

12 月定例記者会見の概要

- 1 日 時 令和 6 年 11 月 20 日（水）16 時 00 分～17 時 00 分
- 2 場 所 本庁舎 2 階 正庁
- 3 出席者 <報道機関>
 - ① 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ会員）
 - ② 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ③ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ会員）
 - ④ NHK 南相馬報道室（南相馬記者クラブ会員）
 - ⑤ 時事通信社 福島支局（南相馬記者クラブ会員）

計 5 社

< 市側 >

- ・市長・総務部長
(テレビ会議)
- ・新田副市長・教育長・小高区役所長・鹿島区役所長
- ・復興企画部長・市民生活部長
- ・健康福祉部長・こども未来部長・商工観光部長
- ・商工観光部企業立地担当理事・農林水産部長
- ・農林水産部政策担当理事・建設部長
- ・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 17 人

- (司会進行) 秘書課長
- (会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

はじめに、市表彰式についてです。

11 月 3 日に令和 6 年度南相馬市表彰式を開催いたしました。多年にわたり市勢の進展に寄与され、公共の福祉に貢献された皆様の功績をたたえ、40 名の皆様の表彰させていただきました。

一つのことを継続して成し遂げる皆様の姿は、報徳仕法に謳われる「小を積んで大となす」「積小為大」を体現するものと考えております。受賞された皆様には、これまで培われた豊富な識見と貴重な経験を生かして南相馬市のさらなる再生発展のため、変わらぬお力添えを頂ければありがたいと思います。

次に、南相馬市総合防災訓練についてです。

11 月 5 日に、市総合防災訓練を実施いたしました。今年は災害情報の伝達訓練や避難所の運営訓練、避難訓練などに加え、「じゅにあサポートかのん」様のご協力をいただき福祉避難所の開設訓練を初めて実施したところです。訓練全体では、7

会場で約 1,800 人の皆様に参加いただいております。訓練における問題を洗い出して、今後の防災に活かしてまいりたいと思います。

次に、様々なコンクールの表彰について申し上げます。

11 月 6 日に未来絵日記、11 月 11 日に地域のつながり・ささえあいポスター、11 月 17 日には市美展の表彰式をそれぞれ開催し、受賞された皆さんへ賞状や記念品を贈らせていただいたところです。

次に、こども未来フェスティバルについてです。

11 月 16 日に市民文化会館「ゆめはっと」などで、こども未来フェスティバルを開催し、約 2,000 人の皆様にご来場をいただきました。

会場では、子どもを地域社会全体で応援する機運の醸成を図るため、子育て支援事業の紹介や相談会、子ども達による発表会、ワークショップなどを行いました。また、市内の高校生にもボランティアとして協力いただいたところです。

加えて、野馬追通り銘醸館では、復興知の取り組みとして東北大学、福島大学、会津大学、東北学院大学の学生の皆さんにブースを設けていただきました。改めて御礼申し上げます。

市内では「あきいち」や各地区の文化祭など秋のイベントが一段落し、冬のイベントが始まっているところです。例えば小高区では 11 月 16 日に「あかりのファンタジーイルミネーション in おだか」と「WINTER FESTIVAL」が開催され、今年は小高区内の 28 カ所で、来年の 1 月 13 日まで点灯する予定です。

同じく鹿島区のライトアップとして、11 月 22 日から 24 日まで、宝蔵寺の「楓姫もみじ祭」が開催されます。このほか、阿弥陀寺や鹿島御子神社、御刀神社、鹿島駅などでもライトアップを予定しているとのこと。

次に、全国報徳サミットについて申し上げます。

11 月 16 日に茨城県桜川市で開催された報徳サミットに参加してまいりました。

東日本大震災以降、全国報徳研究市町村協議会から相双地区のサミット参加市町村に対して、震災の遺児孤児への義援金を頂いたところです。

義援金については、本市対象者 74 人のうち、令和 5 年度は 30 人の方々が対象になっているところであります。

この場をお借りして、協議会参加自治体の皆様に御礼を申し上げますとともに、この地域全体の支えとなっている二宮尊徳の教えの偉大さやつながりの強さを改めて感じたところです。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、フード&日用品ドライブについてです。

市が令和 5 年度に実施した家庭から出る可燃ごみの調査では、生ごみが 44.1%と大きな割合を占めていました。このことから、明日 21 日、食品ロスの削減などごみ減量の促進を目的とした市職員対象の「フード&日用品ドライブ」を初めて開催いたします。

市職員が家庭で余っている食品や日用品を持ち寄り、南相馬市社会福祉協議会を通じて、食品等の入手が困難な世帯に無料で配付されるという取り組みです。

まだ食べられる食品などを有効活用しながら、ごみ減量に努めてまいります。

次に、市議会定例会について申し上げます。

11月29日から開会となる第5回南相馬市議会定例会に提出する案件は議案が21件、報告1件の計22件を予定しております。主な案件としては、南相馬市税条例の一部を改正する条例制定や、補正予算などとなります。

詳細はのちほど総務部長より説明させます。

次に、野馬追の里健康マラソン・ウォーキング大会についてです。

12月1日に、雲雀ヶ原陸上競技場をメイン会場にして、第37回野馬追の里健康マラソン大会と併せて第19回ウォーキング大会を開催いたします。

大会には、本市出身でシドニー、アテネ両五輪にトライアスロン日本代表として出場した西内洋行選手をはじめ、全国から3,007人にご参加いただく予定となっております。市民の皆さんの温かいご声援をお願いいたします。

最後に、福島再生加速化交付金の見直しについてです。

14日に政府の行政事業レビューが開催され、福島再生加速化交付金の見直しが提案されたとの報道を受け、被災地の現状が十分伝わっていないことを非常に残念な思いをしたところです。

このため、昨日19日に福島市で開催された県市長会議の知事との意見交換の場においても意見を申し上げてまいりました。

本市ではこれまで試行錯誤しながら、復興を進めてまいったところですが、まだ十分とは言えず、復興は道半ばです。

今後も、被災12市町村あるいは15市町村等を中心に、県や県内市町村と連携して、被災者や本市の置かれた状況や支援の必要性等を、国や全国の皆様に訴え続けてまいり必要性を改めて感じたところです。

【質疑応答】

質問1:

衆院議員運営委員会が、災害対策と東日本大震災に関する2つの特別委員会の統合を決めたことについて、市長の考えをお聞かせください。

回答1: 市長

現時点で状況を確認中となるため、回答は差し控えさせていただきます。

質問2:

第2期復興・創生期間が終了して復興に必要な事業費が縮小となった場合、事業を見直す必要が出てくるかと思えます。どのように考えているかお聞かせください。

回答2: 市長

復興のステージが進むとともに、私どもに必要な事業も変わってきています。そ

のため、事業費の減額が否定的なことだとは考えていません。その時々により必要となる事業が措置されることが望ましいと思っています。当初と比べると復興事業が完了したものもあり、事業費は大幅に縮小してきています。

先ほどのコメントも、必要な事業費が措置されなくなることが困るという趣旨で申し上げたつもりです。

質問 3:

12 月補正予算について、定額タクシー事業と住宅購入等世帯定住促進事業奨励金が増額となっています。増額が必要になった理由についてお伺いできればと思います。

回答 3: 市長

まず、定額タクシー事業は約 1700 万の増額となっています。この事業は、例えば 75 歳以上の方であれば区内の移動が 500 円、区をまたぐ病院への移動は 2000 円の定額でタクシーが利用できます。増額の理由としては、市民の理解が進み、特に 500 円で利用する方が増えている印象です。

この地域は、路線バスや JR の活用で十分といえる状況ではありません。定額タクシー事業を使っていただくことで、通院やコミュニティの維持に効果があると捉えています。

一方で、長い目で見ると財源の検討が必要です。例えば 1 台のタクシーに複数人が乗り合わせてもらうことで、財源面だけではなく SDGs の観点でもプラスになる面があります。このため、常に制度の改善を検討していかなければならないと考えています。

併せて、小高区と原町区間ではジャンボタクシー、原町区と鹿島区では定額タクシーと 2 つのシステムがある状態ですので、サービスの統合も含めて検討している状況です。

次に、住宅購入等世帯定住促進事業奨励金についてです。令和 5 年度の移住者数は 500 人台で、前年度が 300 人台でしたので、大幅に増加している状況です。そうした皆さんが住宅を購入しているのも、南相馬への定着が着実に進んでいる面があるだろうと思います。

ただ、こちらも財源が関係しています。国から補助を頂いているわけではありませんから、今後の見込みなど長期的な視点で運用する必要があります。

回答 3: 市民生活部長

定額タクシー事業については、令和 5 年 6 月の事業拡充で、料金の見直しや乗降場所の拡大などを行い、利用者が増えたことが要因と見ています。今後のあり方は実績を見ながら検討してまいります。

回答 3: 建設部長

住宅購入等移住定住推進奨励金については、令和 5 年度に移住世帯等の要件を拡充するなど制度の見直しを行いました。そのようなことが各世帯に浸透して、制度改正後に住宅を建てた該当世帯の申請が増えつつあるものと捉えています。

質問 4:

住宅購入等移住定住推進奨励金について、申請数の増加は、移住定住が増加傾向

にあることを示す数値の一つと見てよろしいでしょうか。

回答 4: 市長

詳しい分析が必要ですが、申請世帯の増加にはそのような背景があると考えています。

回答 5: 市長

(質問 2 について) 補足いたします。

19 日の県市長会議での私の発言が新聞等で載っているようですので補足いたします。

政府の行政レビューの会議録は私も拝見しています。19 日の県市長会議では、知事とお話をした際に「地元の新聞社の報道によると」との前提で論評をさせていただきました。

報道の主な内容としては、復興加速化交付金や企業立地助成金等の見直しについて、「避難指示解除後 10 年を目安に」という点が大きく報道されていたかと思います。

また、復興加速化交付金は実際に交付された金額も示されておりました。その報道を見て、これまでの交付額を切り口に議論することや、国が決めた「避難指示解除後 10 年」という目安についても疑問を持ちました。いつまでも同じ状況が続くと思っておりますが、ただ、もう少し議論が必要ではないかと考えています。

事業が完了すれば交付金の額が年々下がるのは当然ですが「これだけ予算を投下したから十分」という論調は残念に思います。復興に必要なものを措置いただけるように、国が前面に立って責任を持っていただけることを期待しておりました。

知事からも同じように申し入れをしていただきましたので、知事に感謝申し上げながら、こうした議論に地元の考えをまとめて出していただけないか、お願い申し上げた状況です。

以上